

小学校における英語専科指導加配 に係る資格要件の緩和

令和5年6月
島根県教育委員会

現状(小学校英語専科指導加配)

● 小学校英語専科加配

- 国からの加配定数として平成30年度から措置
- 人数・要件等

50

○小学校専科指導加配定数の各項目と人数・要件等

項目	人数 (R4)	対象教科	コマ要件	資格要件 (いずれかを満たす者)	その他
①英語専科指導 (H30～)	3,259人 (教科担任制分 1,600人)	外国語	24コマ	①中学校・高等学校の免許状保有者 ②2年以上の外国語指導助手 (ALT) の経験者 ③CEFR B2相当以上の英語力を有する者 ④海外大学等で2年以上の留学経験等がある者	小学校3-6学年の外国語 1コマ分の軽減措置

※令和5年度予算概算要求に係る説明会資料(文部科学省作成)より抜粋

現状（英語専科指導加配の指導者の資格要件）

以下のいずれに該当する者であること。

- ① 中学校又は高等学校教諭の英語教員免許状を有する者
- ② 2年以上の外国語指導助手（ALT）の経験者
- ③ CEFR B2 相当以上の英語力を有する者
- ④ 海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上英語を使用した海外留学・勤務経験のある者

ただし、②～④にあつては、小学校教諭免許状、又は中学校・高等学校教諭の英語教員免許状を有する者であること。

現状(本県の配置状況)

● 小学校英語専科指導加配

※ 1校1人の配置

項目	R2	R3	R4	R5
単独校への配置	9校	8校	7校	8校
複数校兼務での配置	16校	17校	16校	16校
合計	25校	25校	23校	24校

[配置先市町村数 9／19市町村]

⇒ 指導者の資格要件に該当する人材の確保ができず、配置増に至っていない

現状

小学校英語専科指導加配を配置(本務校)できた市町村、学校数・人数



現状（英語専科指導加配の指導者の資格要件）

- 「資格要件①」を満たす者（R4末人事異動調書データより）
小学校採用籍の教諭のうち、中・高英語免許所有者の数

全県：160人／1920人

…所有率 8.3%（R4末人事異動調書データより）

- 「資格要件②～④」を満たす者（R4末人事異動調書データより）

上記①該当以外 全県： 1人／1760人（資格要件③に該当）

現状 (英語専科指導加配の指導者の資格要件)

- 小学校採用籍の教諭で中・高英語免許所有者の市町村(生活の本拠地)別の状況



⇒未配置市町村の多くで、加配教員になり得る人材が不足

現状（英語専科指導加配の指導者の資格要件）

● 小学校教諭「英語枠」採用状況

- ・ 小学校の外国語（英語）の教科化等を受けて、英語の指導力の高い人材を確保するため、島根県では令和3年度実施の採用試験より小学校教諭の募集区分として「英語枠」を設定し募集、採用。
- ・ 受験要件は、小学校英語専科指導加配の資格要件と同じ設定に。

試験実施年度	募集人数	出願者数	採用者数
令和3年度	8	5	5
令和4年度	10	4	1

初任校
松江市配置1人
安来市配置1人
雲南市配置1人
出雲市配置1人
浜田市配置1人

初任校
松江市配置1人

課題

資格要件として、中学校・高等学校の免許状保有者であることや海外大学等での2年以上の留学経験等があることなどが求められているが、これらの要件を満たす者は限られており（特に中山間地域・離島）、配置に当たって困難が生じている。



改善策

- 小学校における英語専科指導加配について、地域の実情に応じて柔軟な配置ができるよう、教科担任制加配教員のように、実質的に高い指導力を有すると教育委員会が認めた者の活用を可能とすることが必要。このことが、英語指導に係る人材の確保と、教育の質の向上につながる。

※「実質的に高い指導力を有すると教育委員会が認めた者」の想定

- ・ 英語に係る県主催の研修等を努めて受講しており、校長、市町村も英語の授業力をもつと評価している者。校内又は市町村の研究部会等で英語授業実践を中心的に行っていると認められる者 等